

誰もが安全に、安心して使える駅とホームの整備促進を求める意見書

本年8月、東京メトロ銀座線青山一丁目駅で、盲導犬を連れていた視覚障がい者の男性がホームから転落し死亡する事故があった。内方線付き点状ブロックが敷設されていたものの柱が進路を妨げるなどホームの安全性が十分に確保されていなかったことから起きた痛ましい事故である。

現在、全国約9,500駅のうちホームドアの整備が完了しているのは665駅である。また、1日に10万人以上の乗降客がある全国260駅でもホームドアが設置されている駅は82駅に留まっている。駅の安全対策の観点からも列車との接触や転落防止に効果が高いホームドアの整備は急務である。

また、防風雨壁が整備されていない高架島式ホームを有する駅では、雨や風が強い時にホームに出ると傘が十分に機能せず、転落の危険さを生じることから電車が到着する直前まで階段や改札付近で混雑の中、待機せざるを得なくなっている。さらに電車が到着すると、待機している利用者は駆け込み乗車とならざるを得ず、乗降客が錯綜し、非常に危険な状況となっている。

さらに、駅の適切な人員配置はバリアフリーの基礎的土台であり、事故防止の為にソフト面の対策も不可欠である。

よって政府においては、視覚障がい者をはじめとする全ての利用者の命が危険にさらされることなく駅及びホームを安全に、かつ安心して利用できるよう、下記の事項について早期に取り組むことを強く求める。

記

- 1 転落事故防止対策として、全ての駅においてホームドアの整備を促進すること
- 2 全ての高架島式ホームにおいて防風雨壁の整備を促進すること
- 3 ホームドア整備までの間、駅への適切な人の配置など駅係員による事故の未然防止の対策を促進すること

以上、地方自治法第99条の規定にもとづき意見書を提出する。

平成28年12月21日

川口市議会 議長

内閣総理大臣
国土交通大臣 様